

マニフェスト主要政策の NPO法改正と新寄付税制が実現

改正NPO法がこの4月1日から施行され、新寄付税制が誕生しました。

参院議員(神奈川県)
牧山 ひろえ
NPOシーズ副代表
松原 明

対談
年総選
2009
念のもと
という概
しい公共
制は「新
民公益税
市



参院議員(神奈川県)
牧山 ひろえ



NPOシーズ副代表
松原 明

ストに盛り込まれ、政権交代によって昨年6月にNPO法改正と新寄付税制が多くの皆さま方のお陰で成立しました。松原さんは今回の改正をどのように感じていますか。

松原 今回の改正は、二つの大改革が同時に実現した極めて画期的なものだと考えています。5年前は想像もできなかつた。世界的にみても高く誇れる寄付税制など。もう一つは、NPO法の改正です。寄付優遇対象とされる認定要件の大幅緩和や、認定機関が国税庁から都道府県・政令市に移管されたことは重要な意義を持ちます。今後、地方主権が進む中で、地域のNPOを地域が育て、地域が自分たちで豊かさを築いていくための推進力になると確信しています。

ています。

松原 1セントから寄付が控除され、適用対象団体も多い米国で暮らした私の経験から、NPO法改正・新寄付税制について財政金融・内閣、予算の参院各委員会等で提案してきた経緯があります。これまで市民活動の活性化に御尽力されてきた松原さんですが、今回の改正のポイントはどこにあると考えますか。

松原 新寄付税制については、やはり何とんでもない50%の税額控除制度です。今までは、所得控除だけだったために一般の給与所得者にはメリットが小さいという問題がありました。しかし、今回の改正で、広く多くの人が「新

しい公共」を支えやすい仕組みとなりました。これは民主主義の発展にとっても重要なことです。市民が必要と思えるサービスを自分の寄付で選び、そこに税金を当てられることになるのですから。強力に市民力をバックアップする仕組みです。一方、NPO法改正に関しては、認定要件の緩和と情報公開の強化がポイントです。4万5千あるNPO法人のうち、税制優遇対象の認定NPOはわずか246。全体の0.5%です。

今回の要件緩和で、米国のように適用対象団体が大幅に増えることが期待されます。また、NPO法人の情報公開がインターネットで進められることとなり、寄付者がしっかりと活動しているNPOを見分けてやすくなったことも大切なポイントだと思います。

松原 私はNPO法改正・新寄付税制に至るまでの自分の国会発言についての報告会を33回開催しました。また、「新しい公共推進本部」(政策作り)、「新しい公共調査会」

新寄付税制で、認定NPO法人への 寄付がしやすくなりました。

(2011年1月1日以降の寄付分～)

寄付金控除に「**税額控除**」方式が導入されました。
控除割合は、寄付金の40% (住民税10%※1と合わせて最大50%)

※1 住民税も寄付金控除の対象になります。控除割合は最大10%ですが、これは各自治体によって異なります。

⇒ (寄付金額-2,000円)×50%の所得税がもどります。

所得金額に関係なく…・1万円の寄付で **4,000円 減額!**
(10,000 - 2,000) × 0.5 = 4,000

・5万円の寄付で **24,000円 減額!**
(50,000 - 2,000) × 0.5 = 24,000

30代会社員の例

年収 420万円
課税対象所得 226万円
所得税率 10%

税額控除 2万4,000円
または
去年までは 9,300円

還付

計5万円を寄付

国・自治体

認定NPO法人A 認定NPO法人B

新ルール

**最大約50%の
税額控除
＝
減税**

出典：NPO法人シーズ

「キャラバン隊」の一員として各地で説明会を開いてきました。松原さんも法改正の説明のため各地を回られていると伺いましたが、全国で実際にNPOの方々とお話しする際の反応はいかがですか。

松原 とても好評です。全国各地から呼ばれて説明会に参加していますが、昨年からすでに100回近くになっています。「素晴らしい改正である」という声を全国からいただいています。残念なのは、政府や地方自治体等の広報が十分でないで、内容が広く知られていないことです。寄付者への情報提供も不十分です。4月1日に施行されましたから、今後一気に広まると感じていますし、制度改正を実感してもらえぬ段階になると思います。

松原 私は、公共性・公益性の高い活動や地域貢献活動を行う団体に光を当て、応援することは政治家としての使命だと感じています。少子高齢化が進むなか、地震・津波・雪害・降灰被害等あらゆる災害に見舞われている日本。今だからこそ市民活動を活性化させ、市民の力を結集させることが大切だと考えます。

今回の要件緩和で、米国のように適用対象団体が大幅に増えることが期待されます。また、NPO法人の情報公開がインターネットで進められることとなり、寄付者がしっかりと活動しているNPOを見分けてやすくなったことも大切なポイントだと思います。

松原 私はNPO法改正・新寄付税制に至るまでの自分の国会発言についての報告会を33回開催しました。また、「新しい公共推進本部」(政策作り)、「新しい公共調査会」